

# 都道府県（及び政令指定都市）において 平成27年に施行された交通安全対策に関する条例について

都道府県（及び政令指定都市）は、交通安全対策全般にわたる条例や、飲酒運転の撲滅など、目的に応じた条例を制定し、交通安全対策に取り組んでいる。ここでは、平成27年に新たに施行された交通安全対策に関する条例を紹介する。

## 北海道 「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」

- 施行日 平成27年12月1日
- 主な内容
  - ・ 飲酒運転確認時の警察官への通報努力義務
  - ・ タクシー業者等に対する自らの事業の利用に向けた広報努力義務
  - ・ 飲酒運転制止努力義務
  - ・ 「飲酒運転根絶の日」（7月13日）の制定
- 条例関係URL  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/contents/insuyjourei.htm>

## 兵庫県 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

- 施行日 平成27年4月1日  
(自転車損害賠償責任保険等への加入義務等については10月1日施行)
- 主な内容
  - ・ 交通安全教育（県、保護者、学校、事業者による安全教育）の充実
  - ・ 自転車の安全適正利用（交通ルールの遵守、自転車の点検・整備、夜間のライト点灯と反射器材の装着、幼児・児童・高齢者のヘルメット着用等）
  - ・ 自転車利用者等に対する自転車損害賠償保険等への加入義務（罰則なし）
  - ・ 自転車小売業者等に対する自転車損害賠償保険等への加入確認義務（罰則なし）
- 条例関係URL  
<http://web.pref.hyogo.jp/kk15/jitensyajyourei.html>

## 熊本県 「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

- 施行日 平成27年4月1日
- 主な内容
  - ・ 自転車利用者に対する法令遵守、点検整備、自転車損害賠償保険等加入の努力義務
  - ・ 自転車小売業者に対する自転車の購入者への自転車損害賠償保険等加入の必要性に関する啓発及び情報提供の努力義務
  - ・ 自転車の安全・適正利用の促進に関する自主的な取組を行う県民への支援
- その他参考  
条例関係URL  
<http://www1.g-reiki.net/kumamoto/act/frame/frame110010542.htm>

## 徳島県 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」

- 施行日 平成27年12月25日（全面施行28年4月1日）
- 主な内容
  - ・ 障がい者に対する通行又は歩行を妨げず，安全確保に必要な配慮義務
  - ・ 警告音装置が搭載されている自動車における当該装置の使用義務（罰則なし）
- 条例関係URL  
[http://reiki.pref.tokushima.jp/reiki/reiki\\_honbun/o001RG00001715.html](http://reiki.pref.tokushima.jp/reiki/reiki_honbun/o001RG00001715.html)